

使用されていない食料品等の寄付のお願い

【寄付をお願いする食料品等】

- ・賞味期限が明記され、概ね3か月以上あるもの
- ・未開封のもの
- ・包装や外装が破損していないもの
- ・生鮮食品以外の常温保存できるもの
- ・日本の食品表示ラベルのあもの(アレルギー対策のため)

【寄付をお願いする食品等の種類】(例)

○ 米

- ・精米後の白米(2年以内に収穫したもの)

○ 缶詰

- ・魚類缶詰 ・フルーツ、野菜缶詰 など

○ 乾麺

- ・スパゲッティ ・カップ麺、袋麺 ・そうめん、そば、うどん など
- ※アレルギーの方には事前に確認のうえ配付します。

○ 飲料

- ・ジュース ・お茶 ・インスタントコーヒー ペットボトル、缶、パック飲料 など

○ レトルト食品

- ・カレー ・〇〇丼 ・スパゲッティソース など

○ 袋物

- ・豆や野菜の水煮 ・ふりかけ ・お菓子 など

○ 乾物

- ・わかめ、ひじき ・切り干し大根 ・しいたけ ・高野豆腐 など

○ 粉類

- ・小麦粉 ・片栗粉 ・ホットケーキミックス など

○ 調味料

- ・カレールー、シチュールー ・ケチャップ、マヨネーズ、ソース
- ・サラダ油、ごま油 ・砂糖、塩、酢、醤油、味噌 ・だしの素 など

○ 日用品

- ・トイレtpーパー ・BOXティッシュ ・食器洗剤 ・洗濯洗剤
- ・石鹸 ・ハンドソープ ・生理用品

OK

お米 缶詰 乾麺
飲料 レトルト食品
調味料 日用品 等

NG

生鮮食品 開封済み
賞味期限切れ
冷凍・冷蔵食品 等

【連絡先】 お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 七飯町社会福祉協議会
〒041-1111 北海道亀田郡七飯町本町5丁目4番8号
Tel:0138-65-2067 Mail:info@nanae-shakyo.com